

令和8年度輸送の安全に関する情報

株式会社 オールワーキング

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ①社長及び役員は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割をはたします。
また、定期的（年間4～5回程度）に開催する安全ミーティングを活用し、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ②安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan・Do・Check・Act）を確実に実行し安全対策を不断に見直すことにより、社員が一丸となって業務を遂行することで絶えず輸送の安全の向上につとめてまいります。
- ③輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標と達成状況

	R7年度目標・達成状況		R8年度目標
(1) 飲酒運転	0件	達成（0件）	0件
(2) 重大事故（事故報告規則2条）	0件	達成（0件）	0件
(3) 駐車場内事故	0件	達成（3件）	0件
(4) 有責物損事故	0件	達成（5件）	0件
(5) 車内事故	0件	達成（0件）	0件
(6) 追突事故	0件	達成（0件）	0件

令和8年度 『安全目標』

- ①駐車場など「後退時の事故」をゼロにする。
- ②車間距離を確保し「車内事故」をゼロにする。
- ③常に危険を予測し「追突事故」をゼロにする。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報（令和7年度）

件数 0件（死亡事故0件、重傷事故0件、軽傷事故0件、物損事故0件、事故報告書提出件数0件、健康起因事故0件）自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生していません。

4. 「安全管理規程」および「届出書」

別添のとおり

5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

(1) 直近3年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況

有 ・ 無

(2) 直近3年間の民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況

(令和7年) ・ 無

(3) 輸送の安全の為の取り組み

1) デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーの有効利用

デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーのデータを解析し、通報や苦情が寄せられた危険な運転行動を特定しながら個別指導の強化・継続に活用する

2) 事故惹起者教育の強化

年間3件以上、事故惹起した運転手については、

事故防止対策会議において、原因の究明及び再発防止を重点的に個別教育する。

3) 交通安全運動の積極展開

各期間中の目標・施策を安全ミーティングの中で周知徹底する。

点呼場所に啓蒙ポスターなどを貼りだす。

4) 安全に関する指導・教育の実施

①全社員参加の安全ミーティングを2ヶ月に1回程度の間隔で開催する。

②ヒヤリハット情報を積極的に収集し、車載ドラレコ映像を編集した物を本社点呼場所のモニターで随時公開するとともに安全ミーティングなどを利用して全社で積極的に共有する。

③冬季には、雪道の運転操作・チェーンの装着方法などを、現地に赴き講習する。

5) 個人表彰について

①無事故運転者表彰

毎年1月に前年無事故の乗務員を表彰し、記念品を贈呈します。

6) 車両整備の徹底

①3ヶ月点検の完全実施

②運行前点検・日常点検の徹底。

③担当車制により異常箇所の発見を早め、即時報告体制を確立する。

7) 改善基準公告を完全に遵守することにより長時間労働時間と過重労働の絶滅

①『自動車運転者の労働時間等の改善のための基準』（改善基準公告）の遵守をはじめ、関連法規などの遵守

②お客様、取引業者様のご協力も仰ぎ、貸切バス・高速乗合バス共に『交代運転者の配置基準』を遵守する。

8) 労働安全衛生の活性化

①防衛運転の重要性を認識する。

②健康診断の結果を重視し・再診の徹底、また生活習慣病の予防・対策・改善を指導する。

9) 自動車対策機構の適性検査を適せん実施する。

10) 安全運転支援装置の特性と使い方の理解。

車種ごとに異なる安全運転支援装置について、AMT・衝突被害軽減ブレーキシステム・車両ふらつき警報装置・車線逸脱警報装置などの特性を理解し誤解を排除し、正しい使用方法を徹底する。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙1「安全管理体制図」

別紙2「重大事故・異常事態・災害発生時の連絡体制図」のとおり

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況（令和7年度）

- ・ 運 転 者に対する教育及び研修の実施回数 令和7年度 5回
- ・ 運行管理者に対する教育及び研修の実施回数 令和7年度 5回
- ・ 整備管理者に対する教育及び研修の実施回数 令和7年度 5回
- ・ 初任運転者に対する添乗実技指導 別添 「初任運転者教育記録」のとおり
 - ・ 安全ミーティング（年4～5回）
 - ・ 運転記録証明書を全社員分取り寄せ、指導教育に活用（2年に1回）
 - ・ 事故災害等訓練（2月）
 - ・ タイヤチェーン取り付け講習会（11～12月）
 - ・ 車両火災（消火器取扱いを含む）対応研修（2月）
 - ・ 事故惹起者に対し実技指導、座学指導を実施（随時）
 - ・ 社長による現場巡視（随時）

8. 安全管理の取り組み状況の自己チェック

- ・ 自己チェックリスト作成の有無 有 ・ 無
- ・ 直近の実施日 令和8年 4月10日実施
- ・ 実施者 代表取締役（安全統括管理者） 平田 薫
- ・ 改善を必要とする事項 有 ・ 無
- ・ 具体的に改善を行った事項

別添 「令和7年度安全管理の取り組み状況の自己チェックリスト」

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 平田 薫

社内での役職 代表取締役

選任年月日 2013年10月 1日

10. 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

運転者	雇用形態	正規雇用	正規雇用以外		
		15人	0人		
	社会保険等加入者数	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険
		15人	15人	15人	15人
	平均勤続年数	8.5年			
平均給与月額の水準	正規雇用運転者	正規雇用以外運転者			
	A	なし			

※平均勤続年数は直近事業年度における正規雇用運転者が対象（過去に勤務していた他社の勤続年数は含まない）。

※平均給与月額の水準は運輸局ブロック別の報告事業者平均給与月額を基準額とし、直近の基準額と比較してA～Dの中から選択すること。

運行管理者及び整備管理者の人数	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
	5人	2人	2人	3人
内他業務（運転者等）の兼任者数	3人	0人	2人	0人

11. 事業用自動車に係る情報

区分	車両数	年式		平均車齢	ドライブレコーダー搭載車両導入台数	デジタル式運行記録計搭載車両導入数	ASV搭載車両導入台数
		最古	最新				
大型	10台	年	2025年	年	10台	10台	8台
中型	4台	年	2025年	年	4台	4台	3台
小型	3台	年	2026年	年	3台	3台	3台

区分	主な運行の態様 観光輸送（昼間）、観光輸送（夜間）、学校・企業等送迎、冠婚葬祭輸送、乗合高速バス受託、その他のいずれかを記載	任意保険の加入状況	
		対人保険補償額	対物保険補償額
大型	観光輸送（昼間）	無制限円	無制限円
中型	観光輸送（昼間）	無制限円	無制限円
小型	観光輸送（昼間）	無制限円	無制限円